



有限会社中村解体

2020 年度 環境経営レポート

(対象期間: 2020 年7月1日～ 2021 年6月30日)



EA21ロゴマークや組織
のロゴマークをいれると
よい

作成日 : R3. 8. 31

更新日 : R3. 9. 6

目 次

項 目	ページ
あいさつ	
環境経営方針	
組織の概要	
事業・製品の紹介	
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	
主な環境負荷の実績	
環境経営目標及びその実績	
環境経営計画の取組結果とその評価	
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無	
緊急事態対応訓練	
代表者による全体の評価と見直し・指示	
これまでの環境活動の紹介	



エコアクション21を活用して地球
の環境を守ろう！

・この地球に・この日本に・この岩手に生まれ育まれた自然・環境を大切にすることを目標に事業活動をしてきました。
・**エコアクション21を活用し環境へ配慮して**現在の解体を発展させ、継続していきたいと思っております。

環境経営方針

<環境経営理念>

有限会社中村解体は、東稲山のふもとにあり、平成5年より建設業と産廃処理業に係る企業経営に取り組んできました。

当社は、この地域の美しい自然環境を将来世代に引き継いでいくために、生活環境及び自然環境に配慮した建設・土木・解体工事を通して、地域の環境保全に寄与することが重要であると認識し、平成5年に産業廃棄物処理業の許可を受け、産業廃棄物のリサイクルにも取り組んでおります。

私たちは、建設・土木工事に係る事業活動に際し、環境負荷の低減及び環境保全活動に、自主的・積極的に取り組んでいくことを誓約します。

<環境保全への行動指針>

1. 工事機器・重機・工事工程は、省エネ・低環境負荷タイプを適切に使用して、環境に配慮した工事を実施します。
 - * 低騒音・振動工事
 - * オイル等の流出防止
 - * 粉じんの飛散、汚水流出の防止
 - * 廃棄物及び建設副産物の適正処分及び、リサイクルの実施
 - * 生物多様性を考慮した企画の提案
2. 産業廃棄物処理に関しリサイクルを推進し、環境への負荷を軽減します。
3. 建設副産物の積極的利用の促進、社内における省資源、省エネ、節水及びグリーン調達に務めます。
4. 節電、節水、省エネ等、お客様に役立つ情報を提供できるように、取組や教育を通し社員の資質を高めます。
5. 事業活動に関連する法規制は、確実に遵守することを誓約いたします。
6. 地域活動、環境保全活動への参加、環境活動レポートのホームページへの公表など、地域との環境コミュニケーションに努めます。特に、災害対応・除雪等に迅速に対応するため重機類の整備・管理を徹底します。

制定日：2015.7.1

改定日：2021.8.31

有限会社 中村解体

代表取締役 **中村 みゆき**

□組織の概要

更新日：2021年8月31日

- (1) 名称及び代表者名
有限会社中村解体
代表取締役 中村 みゆき
- (2) 所在地
本社 岩手県一関市東山町田河津字野土 8 1 番地 2
野土中間処理場 ” ”
野土中間破砕施設Ⅱ ” ” 8 1 番地 2、8 1 番地 9
焼却・最終処分場 岩手県一関市東山町田河津字小沼 1 番地 3 2
小田間中間処理施設 岩手県一関市東山町田河津字小田間 6 6 番地 4
- (3) 法人設立年月日
平成5年4月12日
- (4) 資本金
5 0 0 万円
- (5) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 取締役 菊地史浩 TEL：090-7313-9177
担当者 事務 千葉鳴美 TEL：090-7329-8975
- (6) 事業内容
建設業・廃棄物処理業
- (7) 事業の規模
売上高 2369 万円

	本 社	野土中間処理場	野土中間破砕施設Ⅱ	焼却・最終処分場	小田間中間処理施設	合計
従業員 名	18 名	1 名	1 名	1 名	1 名	22名
延べ床面積 m ²	310.08 m ²	1167.48 m ²	4960 m ²	5507.75 m ²	1990 m ²	11,945m ²

受託した産業廃棄物の処理量

収集運搬量	3,439 t		
中間処理量	2,471 t	うち再資源化量	2,461 t
最終処分量	20 t		
中間処理後の産廃の処分量	0 t	うち再資源化量	0 t

車種	台数	備 考
10tコンテナ車	2 台	
7tコンテナ車	2 台	
4tコンテナ車	3 台	
10 t ダンプ	2 台	
4 t ダンプ	3 台	
2 t ダンプ	2 台	
けん引車	1 台	
10 t 積載車	1 台	
9 t 積載車クレーン付	1 台	
4 t 平積クレーン付	1 台	
Wキャブ	2 台	
乗用車	7 台	
合計	27 台	

主要設備

設 備 名	台数	能力・産廃の種類
安定型最終処分場	1	埋立容量：7,860m ³ (残容量：2,472m ³)
焼 却 施 設	1	処理能力：1.496t/日
固定式破砕施設①	1	がれき類：70t/h
固定式破砕施設②	1	がれき類：5 t/2t/日、木くず：12.936t/日、がれき類：20.384t/日、鉄くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず：10.112t/日
固定式破砕施設③	1	がれき類（アスファルト腐材及びコンクリート腐材に限る。）：452 t/日 ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうちコンクリートくずに限る。）：452 t/日
固定式破砕施設④	1	がれき類（アスファルト腐材及びコンクリート腐材に限る。）：256 t/日 ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（これらのうちコンクリートくずに限る。）：256 t/日
移動式破砕施設（Ⅰ）	2	がれき類：70t/h

□認証・登録の対象組織・活動

- 登録組織名：有限会社中村解体
 対象事業所：本 社
 野土中間処理場
 野土中間破砕施設Ⅱ
 焼却・最終処分場
 小田間中間処理施設
- 活動：土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、
 タイル・れんが・ブロック工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、
 内装仕上工事業、水道施設工事業、解体工事業、一般・産業廃棄物収集運搬業、
 一般・産業廃棄物中間処理業、産業廃棄物最終処分業

□事業や製品(商品)の紹介

岩手県南部や宮城県北部のRC造、S造、木造の工場・住宅等の解体工事を手がけております。
 工事より排出される廃棄物は、出来るだけリサイクルすることを目標として産業廃棄物の許可
 を取得して、大量の木材や基礎となるコンクリートくず、アスファルトくずを破砕リサイクルして
 おります。また、一関市の一般廃棄物処分の許可も取得しております。

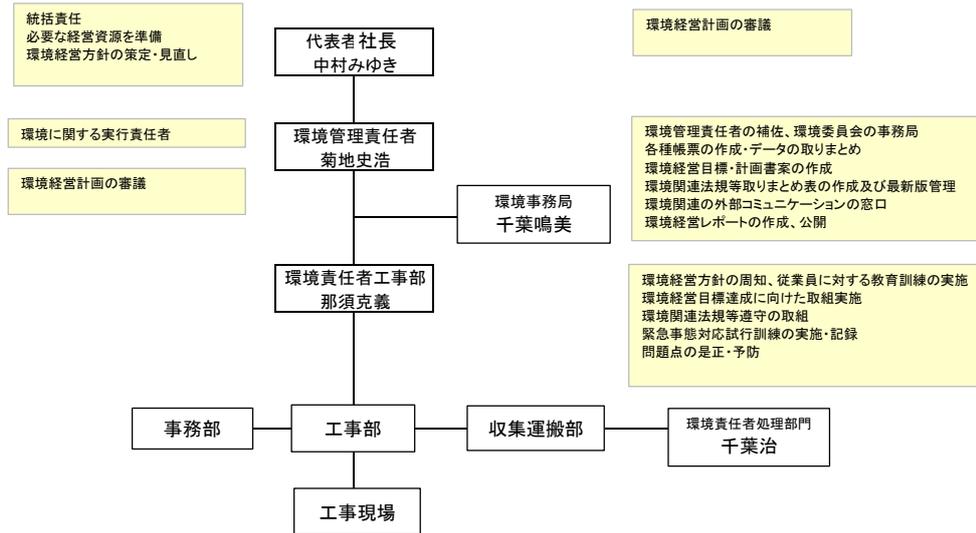
リサイクル品の利用事例

- ・木材を破砕した木チップはリサイクル燃料として使用されます。

・コンクリートくずやアスファルトくずは、再生砕石として路盤の下地材や埋め戻し材として利用されます。

□環境経営組織図及び役割・責任・権限表

更新日：2021年8月31日



役割・責任・権限	
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し 環境経営目標・環境経営計画書を承認 代表者による全体の評価と見直し、指示 環境経営レポートの承認 環境経営計画の審議 環境活動実績の確認・評価
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境経営目標・環境経営計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開(事務所に備え付けと地域事務局への送付)
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
内部監査チーム	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する内部監査の計画 環境に関する内部監査の実施・報告
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解と環境への取組の重要性の自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動への参加

破砕施設Ⅱにて



許可の内容

一般廃棄業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	備考
奥州市	奥環第1009号	令和1年11月26日	令和3年11月25日	一般廃棄物の収集運搬
一関市	一広一第12028号	令和2年4月1日	令和4年3月31日	一般廃棄物処分量 中間処理(破砕)

産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	積替保管	廃棄物の種類																
					燃え殻	汚泥	廃プラスチック	木くず	紙くず	繊維くず	ゴムくず	ガラス・コンクリート・陶器くず	がれき類	廃油	ばいじん	廃アルカリ	金属くず	動植物性残さ	鉱さい		
岩手県	00304021279	令和1年8月18日	令和6年8月17日	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮城県	00400021279	平成30年3月12日	令和5年3月11日	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

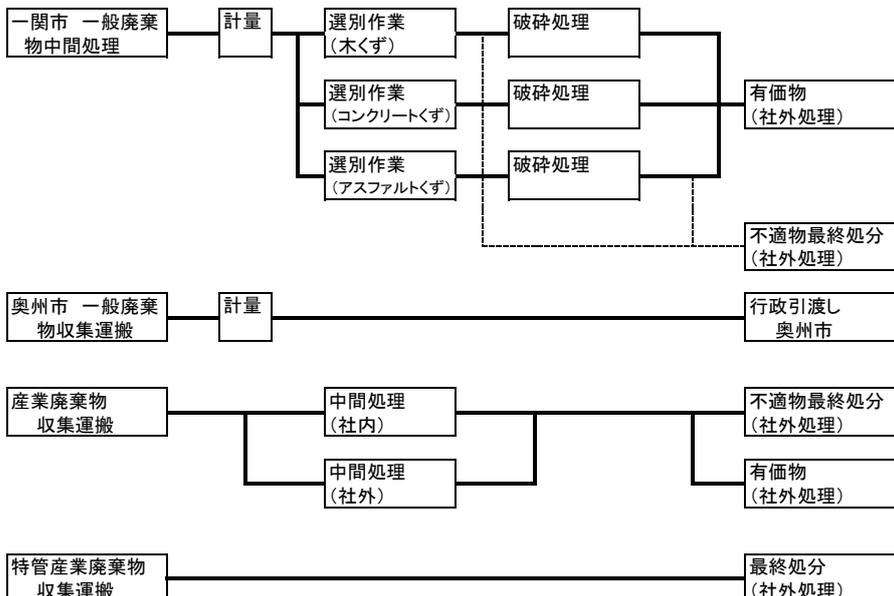
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	積替保管	廃棄物の種類																
					汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃石綿												
岩手県	00354021279	令和3年7月10日	令和8年7月9日	無				○													

産業廃棄物処分許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	事業の範囲	廃棄物の種類																		
					廃プラスチック	木くず	紙くず	繊維くず	ガラス・コンクリート・陶器くず	がれき類	金属くず	ゴムくず											
岩手県	00344021279			中間処理・最終処分																			
		令和1年7月25日	令和6年7月24日	焼却		○	○	○															
		"	"	破砕	○	○	○	○															
		"	"	破砕					○														
		"	"	埋立(安定型)	○					○	○	○											

廃棄物処理フロー



□主な環境負荷の実績

項目	単位	2018年	2019年	2020年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂		325,055	344,381
受託収集運搬量	k g		5,884,634	3,438,886
受託中間処理量	k g		6,646,600	2,471,150
受託最終処分量	k g		6,730	20,350
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	k g		960	960
産業廃棄物排出量	k g		2,494,017	3,297,642
総排水量	m ³		122	76
※二酸化炭素排出係数			0.318	0.318
※負荷の実績は工事現場を含む				kg-CO ₂ /kWh

□環境経営目標及びその実績

項目	年度	2019年		2020年		評価	2021年	2022年
		(基準値)	(目標)	(実績)	(目標)		(目標)	
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	22,810	22,354	20,997		21,898	21,670	
	基準年度比	17,110	16,767	15,760	○			
	原単位		98%	92%		96%	95%	
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO ₂ /千円	0.101	0.099	0.089	○	0.097	0.096	
	kg-CO ₂	288,279	282,513	306,298	×	279,630	276,747	
	基準年度比		98%	106%	×	97%	96%	
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	311,089	304,867	327,295		301,528	298,417	
一般廃棄物の削減	kg	960	893	960	×	893	864	
	基準年度比		93%	100%	×	93%	90%	
	建設副産物の再資源化率の向上	%	10%	38%	99%	○	40%	42%
受託廃棄物のリサイクル率の向上	%	45%	38%	99%	○	40%	42%	
水道水の削減	m ³	122	116	76	○	112	110	
	基準年度比	2019年	95%	62%	×	92%	90%	
	環境に配慮した工事の推進	行動目標(次項による)						

□環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標: ○達成 ×未達成

活動: ◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組み計画	達成状況	取組結果とその評価
電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	木くずとコンクリート・アスファルトの破砕が電気を使用しているの で、同時に稼働すると使用量が大きく上がるので、1箇所の稼働に なるよう調整している。上半期は、受入量が多く達成できなかった。 下半期は、比較的少なかったため達成できた。年間を通しては達成 したので、よかった。
原単位目標	○	
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	
・不要照明の消灯	△	
・ノーマル作業の実施	○	
・生産工程の待機時間短縮	○	
・空気圧縮機のエア洩れ点検	○	

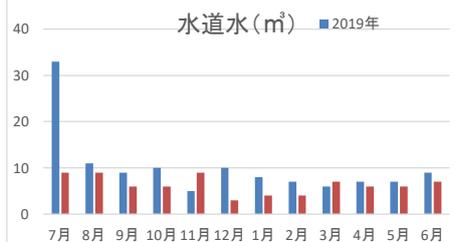
建設副産物の再資源化率の向上	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	木くずはほとんどチップ燃料としてリサイクルできています。コンクリートとアスファルトの破砕もできていますので、再生化は達成しています。
・分別の徹底	○	
・再資源化先の開拓	○	

取組紹介欄

受託廃棄物のリサイクル率の向上	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	年間を通してリサイクル率のほとんどは、目標を達成している。
・排出先の分別徹底の依頼	○	
・選別の徹底	○	
・リサイクル先の開拓	○	

取組紹介欄

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	年間でも目標を達成できている。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	
・節水弁取り付け	×	
・自動水栓取り付け	×	



取組紹介欄

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	33	11	9	10	5	10	8	7	6	7	7	9
2020年	9	9	6	6	9	3	4	4	7	6	6	7

グリーン購入の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・有害性の少ない資材の購入	○	いつも購入しているものでもグリーン購入の物が増えてきたので、目標を達成するようにしたい。
・省エネ性能の高い電気製品の購入	○	
・燃費のよい自動車の採用	○	
・事務用品グリーン購入	○	

取組紹介欄

環境に配慮した工事の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・工事の効率化	○	工事関係者との意思疎通をよく行い、効率的に車両を運行させたり、重機作業を効率的に配置して行っていた。
・作業ミスの防止	○	
・顧客クレーム削減	○	
・廃棄物の再資源化の推進（別項目で実施）	○	

取組紹介欄

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	収集運搬業、中間処理業、産業廃棄物（廃プラ、廃ガラス、廃油等）
道路運送車両法	車両の大きさ・重量、乗車の保安基準
道路交通法	車両の大きさ・重量、通行制限
道路交通法	車両からの積載物のはみ出し、安全運転管理者等
建設リサイクル法	解体工事、建設副産物
騒音規制法	空気圧縮機、送風機
振動規制法	空気圧縮機
水質汚濁法	油類・有害物質の保管
浄化槽法	浄化槽
下水道法	除害施設
消防法（危険物）	危険物の保管
フロン排出抑制法	業務用空調機・冷凍庫・冷蔵庫
顧客要求事項	品質管理

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□外部からの環境上の苦情・要請等
特になし

□緊急事態対応訓練

緊急事態の想定： 火災の発生	
■実施日： 2020/11/27	■実施場所：本社駐車場
■参加者：	■実施内容： ・通報訓練、消火訓練、避難訓練
■評価： 訓練内容 別紙	手順書の変更の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
■実施状況の様子	
	

□代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2021年9月28日

本格的に取組開始した9月以降では、電力、一般廃棄物が目標達成となっている月が多く取組の成果がでている。一方、自動車燃料は未達成月が多く、遠方の現場が多かったことに加えコロナの影響もあり個人での通勤が多くなった。今後、計画段階で強化を図っていく。カーボンニュートラルやSDGsへの取組が社会的課題となっていることを踏まえ、エコアクション21を活用して、これらの課題解決に向けて、全社挙げて推進していく。

環境経営方針	<input type="checkbox"/> 変更なし	<input checked="" type="checkbox"/> 変更あり
環境経営目標・計画	<input type="checkbox"/> 変更なし	<input checked="" type="checkbox"/> 変更あり
実施体制	<input type="checkbox"/> 変更なし	<input checked="" type="checkbox"/> 変更あり

□これまでの環境活動の紹介

平成5年より解体工事を行っております。

お客様の大切な財産である住宅家屋、工場、倉庫等を解体するということは、建物に対する愛情を持って解体しなければいけないという思いから産業廃棄物処理業の許可を取得し、中間処理の焼却炉とがれき類（コンクリートくず・アスファルトくず）の破碎を行ってきました。

しかし、解体工事を手がける上で木くず等のサイクルは、必須項目でありました。木くずは、出来るだけ燃やさずに破碎してリサイクル燃料として出荷できることとなり、コンクリート・アスファルトは量的に膨大となるため、対応できる破碎機の許可をいただき、稼働して現在に至っております。

この活動もちいさいながら、エコアクション21・SDGs活動の一環となっているのではないかと自負しています。

これからも、リサイクルの品目を追加し、エコアクション21・SDGs活動を促進していきたいと考えております。

□編集後記

EA21活動もなんとか、通常の活動になってきましたが、今回の2017版への転換については、多少の戸惑いと気遅れがありました。コロナ以前のように、講習会等に参加して質問出来ず、自問自答の繰り返しでした。なんとか、追いついたような気がしていますが、問題はこれを継続していくことにあります。SDGsのように繰り返し進化していきたいものです。